

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成25年6月10日 第33号

青葉の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「区画整理だより第29号」でお知らせしました保留地（2筆）につきまして、分譲の準備が整いました。一般の方への公告の前に、組合員の皆様へ保留地分譲のお知らせをします。

購入希望者の方は、組合事務所までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、転売目的の方は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

保留地の情報については、下記のとおりです。

記

1. 保留地

【62街区3画地】

面積 241.44 m²

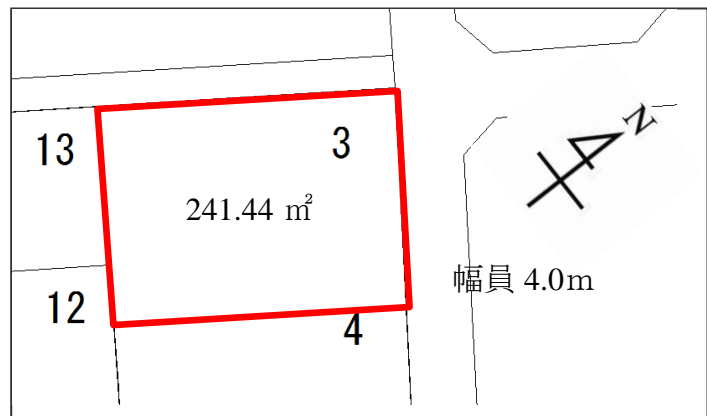
北側道路（幅員4m）

用途地域

第一種中高層住居専用地域

建ぺい率60%

容積率200%



【65街区6画地】

面積 251.85 m²

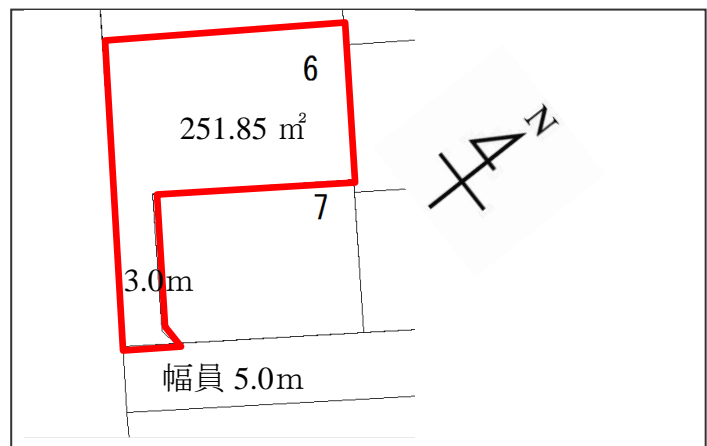
南東道路（幅員5m）

用途地域

準住居地域

建ぺい率60%

容積率200%



2. 購入希望者受付期間

平成25年6月12日（水）から平成25年6月28日（金）まで

※受付期間内に購入希望者がいなかった場合は、組合員以外の方も対象とした公告を行います。

3. 応募方法

購入希望者は、組合所定の「購入希望申込書」を提出していただきます。

※購入希望者が複数の場合、応募いただいた希望者の中で入札会を行います。

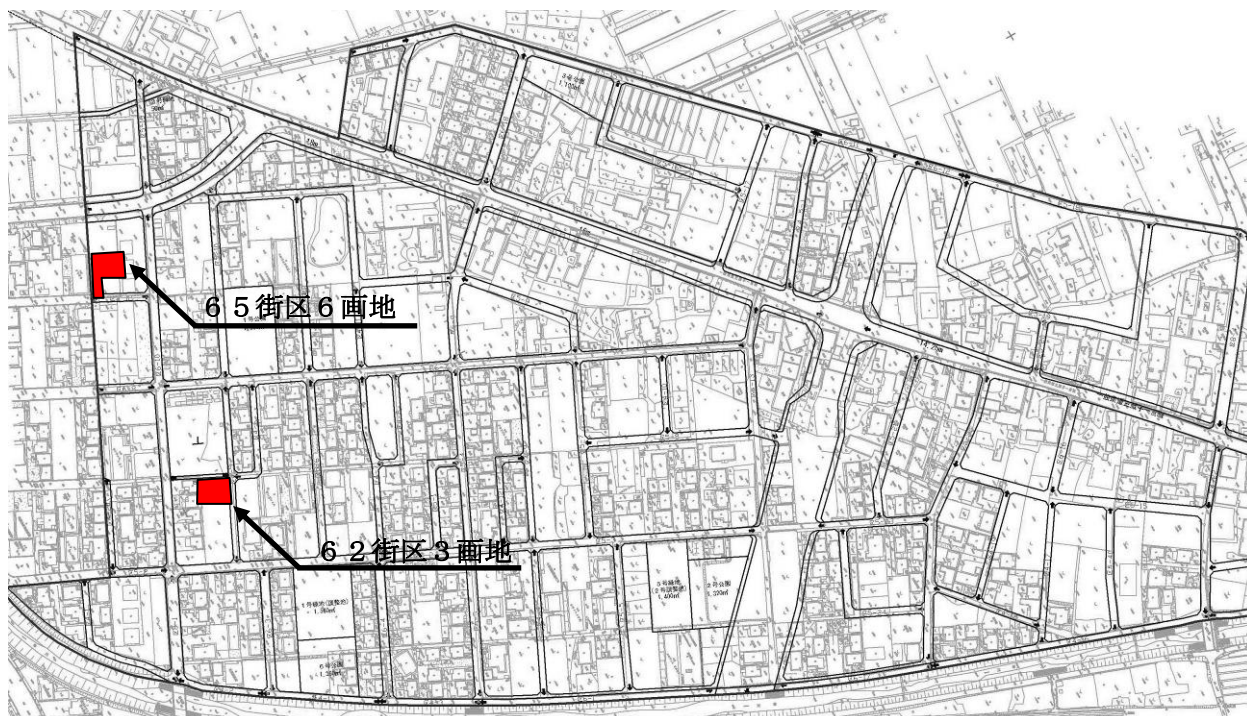
なお、分譲価格については、受付期間終了後、役員会等にて決定します。

※詳細については、組合事務所までご連絡ください。

一宮大木土地区画整理組合事務所 0533-93-4911

メールアドレス ichinomiyaooigi@royal.ocn.ne.jp

4. 保留地位置図



電柱設置にご理解とご協力を！

「区画整理だより」で何度かお知らせしておりますが、道路築造工事等に伴い電柱の新設又は移設が必要になる場合があります。一宮大木土地区画整理組合事業においては、電柱は民地の中に設置していただくようお願いしてあります。電柱を民地の中に設置することにより、道路を広く有効に利用することができるようになります。

電柱設置にご理解いただけない場合、道路工事に支障が出てしまい、計画どおりに工事が進まないこともあります。(昨年度の工事においては、組合員皆様のご協力により、全て民地内に設置してあります)

電柱の設置について、中部電力又はN T Tの担当者が皆様のところにお伺いしましたら、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。



【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）
TEL/FAX: 0533-93-4911 E-mail: ichinomiyaoggi@royal.ocn.ne.jp
組合ホームページURL: <http://ichinomiyaoggi.com/>